



第23期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

東京都渋谷区渋谷2丁目22番3号
渋谷東口ビル 1階
TKPガーデンシティ渋谷
ホールB

新型コロナウイルス感染拡大防止及び株主の皆様の安全確保のため、極力株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に変更が生じる場合は当社ウェブサイトでお知らせいたします。
<https://www.copa.co.jp/ir/>

目次

第23期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 定款一部変更の件	3
第2号議案 取締役1名選任の件	5
事業報告	6
計算書類	18
監査報告書	20
株主総会会場ご案内図	末尾

株式会社コパ・コーポレーション

証券コード：7689

証券コード 7689
2021年6月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南二丁目23番7号
株式会社コパ・コーポレーション
代表取締役社長 吉 村 泰 助

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷2丁目22番3号 渋谷東口ビル1階
TKPガーデンシティ渋谷 ホールB（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
【報告事項】 第23期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
【決議事項】
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
 - ・第23期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「会社の体制及び方針に関する事項」、「株主資本等変動計算書」、及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.copa.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに関し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部となります。
 - ・株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.copa.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。
 - ・ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

事前に議決権行使される場合



郵送

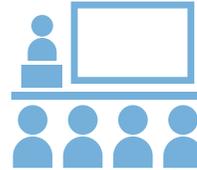
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示し、折り返しご送付ください。



行使期限

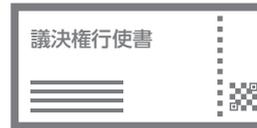
2021年6月24日（木曜日）
午後6時必着

当日ご出席される場合



株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。



株主総会日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時

■ 議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 株主番号
株式会社コパコーポレーション 様印

議決権行使回数 印

議案 第1号 第2号
賛否表示欄

ここに議案の賛否をご記入ください。

第1号 議案	第2号 議案
賛	賛
否	否

コパコーポレーション 株式会社

議案について

第1・2号議案

賛成の場合 ▶ 賛 に○印
反対の場合 ▶ 否 に○印

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年としておりますが、事業の繁忙期と決算期の重複を避け、業務の効率化及び適時適切な開示を行うため、これを毎年3月1日から翌年2月末日までの1年とするべく、現行定款第36条（事業年度）を変更し、これに伴い、現行定款第13条（定時株主総会の基準日）、第37条（剰余金の配当の基準日）、及び第38条（中間配当）につき、所要の変更を行うものであります。また、事業年度の変更に伴う経過措置として、第40条（事業年度変更にかかる経過措置）を新設するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3章 株主総会 (定時株主総会の基準日)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。</p>	<p>第3章 株主総会 (定時株主総会の基準日)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>2月末日</u>とする。</p>
<p>第6章 計算 (事業年度)</p> <p>第36条 当社の事業年度は、毎年<u>4月1日</u>から翌年<u>3月31日</u>までの1年とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第37条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。</p> <p>② (省略)</p> <p>(中間配当)</p> <p>第38条 当社は、取締役会の決議によって毎年<u>9月30日</u>を基準日として、中間配当をすることができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>第6章 計算 (事業年度)</p> <p>第36条 当社の事業年度は、毎年<u>3月1日</u>から翌年<u>2月末日</u>までの1年とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第37条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>2月末日</u>とする。</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>(中間配当)</p> <p>第38条 当社は、取締役会の決議によって毎年<u>8月31日</u>を基準日として、中間配当をすることができる。</p> <p>(事業年度変更にかかる経過措置)</p> <p>第40条 <u>第36条(事業年度)の規定にかかわらず、第24期事業年度は、2021年4月1日から2022年2月28日までの11か月とする。</u></p> <p>② <u>第38条(中間配当)の規定にかかわらず、第24期事業年度の中間配当の基準日は、2021年9月30日とする。</u></p> <p>③ <u>本条は、第24期事業年度終了後、これを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役1名選任の件

経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本取締役候補者が選任された場合、その任期は当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時（第24期定時株主総会の終結の時）までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	所有する 当社の株式の数	当事業年度における 取締役会への出席状況
かわ はら たけ ひろ 川 原 武 浩 (1971年11月7日生) <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 新任 社外 独立 </div>	200株	—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 株式会社博多座 入社
- 2004年4月 株式会社ふくや 入社
- 2004年4月 朝日ビジネスコンサルティング株式会社 出向
- 2006年3月 株式会社福岡サンパレス 出向
- 2006年4月 同社 経営企画室室長
- 2006年8月 同社 代表取締役社長
- 2007年6月 株式会社ふくや 取締役統括部長
- 2010年4月 アビスパ福岡株式会社 取締役（現任）
- 2015年4月 株式会社ふくや 取締役副社長
- 2017年4月 同社 代表取締役社長（現任）
- 2017年8月 株式会社福岡サンパレス 監査役（現任）

川原武浩氏は、新任の社外取締役候補者です。

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

同氏は、株式会社ふくやの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に幅広く助言をいただくことを期待したため、新たに社外取締役候補者といたしました。

【独立性に関する事項】

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、同氏と当社との間に特別の利害関係は無いことから、同氏が取締役に選任された場合、同氏を独立役員として届け出る予定です。

【責任限定契約に関する事項】

同氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に規定する、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。

【役員等賠償責任保険契約に関する事項】

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。同氏が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、2021年7月に同内容で当該保険契約を更新する予定です。

以上

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を大きく受け、2度にわたり緊急事態宣言が発出されるなど企業活動の制約や個人消費の低迷等厳しい状況にありました。一方でリモートワークの定着等による生活様式や購買行動の変化が見られ、企業でのDX（デジタルトランスフォーメーション）推進やインターネット通販による販売の増加が見られました。

当社が属する日用品の卸売市場におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による生活様式の変化を受け、巣籠り消費に関連していると推測される需要によりインテリア用品やキッチン用品、クリーン用品の需要の増加が見られたものの、同感染症の感染拡大の対策として卸先店舗の営業時間短縮や所得・雇用環境の悪化に伴う消費マインドの低下等の厳しい経営環境が続いておりました。

このような環境下、当社では企業理念である「実演販売の精神を尊び、時代と共にその形を変え、真にその商いを継承して発展させる」ことを実践すべく、オンライン実演販売の実施や販促映像制作の充実化等の新たな生活様式に寄り添うような事業活動に積極的に取り組んでまいりました。商品におきましては、ビューティ&ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」、ビューティ&ヘルス系商品の濡らして振ると冷たくなるタオル「夢ゲンクールタオル」、クリーン系商品の掃除用クロス「パルスイクロス」、インテリア系商品の体圧分散効果がある「Gゼロクッション」、ビューティ&ヘルス系商品の衝撃を吸収し体の重心バランスが取りやすいインソール「Gゼロインソール」等が売上を牽引したことにより、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による一部販売チャンネルの売上減を吸収いたしました。

以上の結果、当事業年度における業績は売上高6,750,241千円（前期比20.4%増）、営業利益934,425千円（前期比8.3%増）、経常利益927,484千円（前期比7.5%増）、当期純利益575,944千円（前期比2.6%増）となりました。

当社の事業セグメントは単一の事業セグメントであります。販売チャンネルを区分した売上高の概況は次のとおりであります。

① TV通販

当販売チャンネルには、TV通販番組にて販売するため、TV通販番組運営会社に対する商品の売が含まれます。当事業年度の売上高は、クリーン系商品の掃除用クロス「パルスイクロス」、クリーン系商品の掃除用モップ「コードレス回転モップクリーナー」、ビューティ&ヘルス系商品の濡らして振ると冷たくなるタオル「夢ゲンクールタオル」の売上が好調に推移し、巣籠り消費に関連していると推測される消費者の購買行動の影響や、倉庫の拡充等により商品供給力を強化し機会損失の回避に注力した結果として、3,610,071千円（前期比43.9%増）となりました。

② ベンダー販売

当販売チャンネルには、量販店において店頭で販売するため、量販店に対する商品の売が含まれます。当事業年度の売上高は、ビューティ&ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」、ビューティ&ヘルス系商品の濡らして振ると冷たくなるタオル「夢ゲンクールタオル」、ビューティ&ヘルス系商品の衝撃を吸収し体の重心バランスが取りやすいインソール「Gゼロインソール」の売上が好調に推移し、新型コロナウイルスの感染拡大により取引先店舗の休業や営業時間短縮が実施された影響から一時回復の兆しが見られたものの、再び同感染症の感染拡大が見られる等生活様式の変化が大きく、その結果、1,247,592千円（前期比13.4%減）となりました。

③ インターネット通販

当販売チャンネルには、インターネット上のショッピングモールでの商品の売が含まれます。当事業年度の売上高は、ビューティ&ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」、キッチン系商品のコーティング包丁「スーパーストーンバリア包丁」、インテリア系商品の体圧分散効果がある「Gゼロクッション」等がメディアで紹介された影響が当販売チャンネルに顕著に表れ、売上が好調に推移したことに加え、巣籠り消費に関連していると推測される消費者の購買行動の影響や、倉庫の拡充等により商品供給力を強化し機会損失を回避した結果として、1,652,833千円（前期比25.3%増）となりました。

④ セールスプロモーション

当販売チャンネルには、企業等からのプロモーション活動や社内教育に関する依頼に基づいた動画の制作、又は実演販売士の派遣及び動画への出演による売が含まれます。当事業年度の売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受け、動画制作の受注が増加したもののイベント案件の減少が顕著に表れた結果、130,236千円（前期比28.5%

減)となりました。

⑤ デモカウ

当販売チャンネルには、当社が消費者へ直接商品を販売するための当社直営店舗「デモカウ」及びECサイト「デモカウ」の売上が含まれます。なお、当社ならではのオムニチャンネル化を推進するため、2020年12月18日に北千住（東京都足立区）へ直営店舗「デモカウ」の2号店を出店いたしました。直営店舗においては、お客様及び従業員の安心安全を確保するため新型コロナウイルスの感染対策を徹底した上で営業活動を行い、ビューティ&ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」や、クリーン系商品の拭くとくもりを抑えられるメガネふき「幸せなくもらないメガネふき」の売上が好調に推移いたしました。テレワークの定着や外出自粛等による生活様式の変化を受け、来店者数の減少が見られました。ECサイトにおいては、ビューティ&ヘルス系商品の滑車を使った骨盤ベルト「骨盤整隊カシャーん」、キッチン系商品の凹凸刃包丁「夢ゲンナイフ」の売上がメディアに採用された影響等により好調に推移いたしました。その結果、当事業年度の売上高は、109,369千円（前期比29.5%減）となりました。

⑥ その他

当販売チャンネルには、社内販売制度に基づいた売上が含まれます。当事業年度の売上高は、137千円（前期比15.7%減）となりました。

(2) 重要な設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は36,720千円であります。主なものは、販売管理ソフトウェアの購入23,791千円、本社オフィス内装工事5,223千円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、2020年6月24日に東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしました。当該上場に伴う公募増資及び第三者割当増資により759,920千円の資金調達を行いました。

また、新株予約権の行使による新株式発行150,000株により、18,400千円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

① 人材の獲得及び育成

当社の強みは実演販売であり、商品を使用して見せて広告宣伝効果を活用すると同時に、使用価値をアピールし、販売につなげていくとともに、実演販売をとおした経験を活かして商品企画を行うことを基本としております。当社は過去の実演販売において蓄積された実演口上をノウハウとして活用することで、新たな商品を企画するとともに、埋もれている既存商品をリバイバルさせることを強みとしており、実演販売の現場で把握した顧客ニーズを反映した商品の企画ができる実演販売士＝実演アンカーマンを育成できることが当社の競争力の源泉の一つであります。実演アンカーマンは実演販売の現場で把握した「売れた商品」「売れなかった商品」「お客様の声」等を基に、実演販売をすることで顧客に認知されやすく売れる商品の企画を行います。また、実演販売士は、商品への需要を喚起させるためにテレビの通販番組や情報番組等といったメディアに露出することで、消費者に対する影響力を行使するインフルエンサーとしての役割を担っております。

当社では実演販売に関するノウハウを確立したマニュアルを用いて実演販売士育成のための講座を開催しており、実演販売士の育成に取り組むとともに継続的に採用を行っております。実演販売士育成セミナーを前身とする「売の極意塾」は2007年2月の開講以来、基礎・法令・実践からなる9日間の育成プログラムを修了した後に所定の規準を満たした者を実演販売士として認定しております。

これらの活動を担う従業員及び専属業務委託である実演販売士を、これからも引き続き積極的に採用し、育成内容を一層充実させ、販売力及び商品企画力の強化を図ってまいります。

② 商品企画力の強化

当社は、実演販売で培った「売れる経験」を基に商品の企画を行っており、それが当社の競争力の源泉の一つであります。当社では実演アンカーマンの育成を図るとともに、蓄積した過去の実演口上をデータベース化することで適時に新たな商品企画に活用することができる体制の強化を行っております。これまでに取り扱っている既存の商品カテゴリに限らず、ストックビジネスとなり得る商品等新たな商品カテゴリの企画を推進し、より多面的に商品を供給できる体制づくりを推進してまいります。

③ 認知度の向上

当社の商品、従業員及び実演販売士の各種メディアへの露出が近年増加しておりますが、国内においてもいまだ認知度向上の余地があると認識しております。販売力強化の一

環として、より戦略的かつ効果的に広告宣伝活動を行うことで当社の商品及び事業の魅力
を伝え、顧客の増加を図ってまいります。

④ 安定した在庫確保

当社で取り扱う商品については、その多くを自ら仕入れ、自社在庫として保有した上で
販売を行っております。当社は商品の仕入を行う際には商品の販売動向や顧客の嗜好を考
慮し、たな卸資産の適正管理に努めておりますが、在庫不足による機会損失も多く発生し
ております。商品の販売動向や顧客の嗜好をより精緻に把握するとともに、仕入先でもあ
る共同企画先を開拓することで十分な在庫の確保やユニークで魅力ある商品を拡充してま
いります。

⑤ 内部管理体制の充実

当社では、事業規模の拡大及び企業価値向上のためには、内部管理体制のさらなる充実
が必要であると考えております。そのため、人材の採用や社員教育の充実、業務のシステ
ム化等を通じて内部管理体制の充実を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年3月期 第20期	2019年3月期 第21期	2020年3月期 第22期	2021年3月期 第23期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	2,503,148	3,506,546	5,605,808	6,750,241
経 常 利 益 (千円)	265,073	475,744	863,119	927,484
当 期 純 利 益 (千円)	187,660	320,562	561,428	575,944
1株当たり当期純利益 (円)	78.19	133.57	233.93	207.65
純 資 産 (千円)	566,497	887,060	1,448,488	2,802,499
総 資 産 (千円)	1,032,668	1,459,692	2,321,261	3,431,856
1株当たり純資産額 (円)	236.04	369.61	603.54	945.85

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり
純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、2019年3月15日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割及び2020年1月31日付で普
通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定
し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 主要な事業内容

事業	主要商品
実演販売関連事業	ゴムポンつるつる、夢ゲンクールタオル、パルスイクロス、Gゼロクッション、Gゼロインソール、コードレス回転モップクリーナー、スーパーストーンバリアフライパン

(7) 主要な事業所

区分	所在地
本社	東京都渋谷区恵比寿南二丁目23番7号
店舗	東京都墨田区押上一丁目1番2号 東京ソラマチ内 東京都足立区千住3番92号 北千住マルイ内

(8) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
33名	3名増	38.8歳	4.1年

(注) 従業員には、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

2020年6月24日をもって、当社は東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしました。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 9,600,000株

(2) 発行済株式の総数 2,963,000株
うち、自己株式数 45株

(注)・2020年6月23日を払込期日とする公募増資により、発行済株式総数が320,000株増加しました。
・2020年7月21日の第三者割当増資により、発行済株式総数が93,000株増加しました。
・当事業年度内における新株予約権行使により、発行済株式総数が150,000株増加しました。

(3) 当事業年度末の株主数 2,632名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
吉村泰助	1,140,000	38.47
エンパワーフィールド株式会社	700,000	23.62
株式会社チョイズ	200,000	6.75
松下周平	60,000	2.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	43,600	1.47
コパ・コーポレーション従業員持株会	38,837	1.31
野村信託銀行株式会社（投信口）	31,900	1.07
中山慶一郎	29,500	0.99
ライフパートナーズ株式会社	24,500	0.82
株式会社SBI証券	16,100	0.54

※持株比率は自己株式（45株）を控除して算出しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
吉村 泰助	代表取締役社長	エンパワーフールド株式会社 代表取締役 株式会社チョイズ 代表取締役 一般財団法人コパ奨学財団 代表理事
松下 周平	取締役営業本部長	
馬場 洋和	取締役管理本部長	
柴田 順一	取締役	
明歩谷 秀邦	取締役	株式会社QOLたばやま 監査役
内藤 久江	常勤監査役	
石田 宗弘	監査役	三宅坂総合法律事務所 パートナー弁護士 ビーロットリート投資法人 監督役員
末廣 正照	監査役	株式会社A&KCソリューションズ 代表取締役 株式会社ワールド・ワン 監査役

- (注) 1. 取締役明歩谷秀邦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役内藤久江氏、石田宗弘氏及び末廣正照氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役内藤久江氏は、長年携わっていたITシステム開発の経験から、リスク管理における相当程度の知見を有しております。
4. 監査役石田宗弘氏は、弁護士として法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役末廣正照氏は、会計コンサルティングファームでの勤務経験から、経営・財務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役明歩谷秀邦氏、監査役内藤久江氏、石田宗弘氏及び末廣正照氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各役員（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項に規定する、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る役員報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の種類別の額			計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	5名	114,750千円	—	—	114,750千円
(うち社外取締役)	(1名)	(4,500千円)	(—)	(—)	(4,500千円)
監査役	3名	12,330千円	—	—	12,330千円
(うち社外監査役)	(3名)	(12,330千円)	(—)	(—)	(12,330千円)
計	8名	127,080千円	—	—	127,080千円

(注) 役員報酬は固定報酬のみにより構成されており、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は導入していません。

(4) 役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2019年3月14日開催の臨時株主総会において、取締役年間報酬総額の上限を4億円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。同株主総会終結時の取締役の員数は5名。）、監査役年間報酬総額の上限を40百万円（同株主総会終結時の監査役の員数は3名。）とすることにつき決議しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役明歩谷秀邦氏は、株式会社QOLたばやま監査役を兼務しております。なお、当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

監査役石田宗弘氏は、三宅坂総合法律事務所のパートナー弁護士を兼務しております。なお、当社は同事務所の他の弁護士と顧問契約を締結しておりますが、同氏及び同事務所と当社との間にはこれ以外の特別な関係はありません。また、同氏はビーロットリート投資法人の監督役員を兼務しております。なお、当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

監査役末廣正照氏は、株式会社A&KCソリューションズ代表取締役及び株式会社ワールド・ワン監査役を兼務しております。なお、当社と当該法人との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

役職	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	明歩谷 秀 邦	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席いたしました。同氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験と幅広い知識を活かした、経営全般に対する助言・監督を期待されており、取締役会における種々の発言を通じて、その役割を果たしております。
常勤 監査役	内 藤 久 江	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会14回すべてに出席いたしました。取締役会においては、常勤監査役の立場から情報収集と監査環境の整備充実に努めるとともに、意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	石 田 宗 弘	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会14回すべてに出席いたしました。取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査役末廣正照

当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会14回すべてに出席いたしました。取締役会においては、会計面に知見を有するコンサルタントとしての専門的見地から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 取締役会については、各社外役員の取締役会出席回数に記載している開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

應和監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

内 容	支 払 額
報酬等の額	18,000千円
当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の手続き・体制等について確認し、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切か検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,340,057	流 動 負 債	606,987
現金及び預金	1,617,756	買掛金	265,874
電子記録債権	13,119	リース債務	390
売掛金	485,453	未払金	45,088
商仕掛品	1,215,065	未払費用	30,974
仕掛品	2,254	未払法人税等	193,586
貯蔵品	91	未払消費税等	23,273
前払費用	5,819	前受金	220
未収入金	1,243	預り金	5,637
その他の	7	賞与引当金	37,632
貸倒引当金	△754	ポイント引当金	4,309
固 定 資 産	91,798	固 定 負 債	22,369
有 形 固 定 資 産	29,005	退職給付引当金	14,272
建物	19,273	資産除去債務	7,609
車両運搬具	1,866	長期未払金	487
工具器具備品	7,535		
リース資産	330	負 債 合 計	629,356
無 形 固 定 資 産	35,518	(純資産の部)	
ソフトウェア	27,838	株 主 資 本	2,802,499
ソフトウェア仮勘定	7,634	資 本 金	401,160
その他の	45	資 本 剰 余 金	389,160
		資 本 準 備 金	389,160
投 資 其 他 の 資 産	27,274	利 益 剰 余 金	2,012,432
出資金	60	その他利益剰余金	2,012,432
繰延税金資産	18,899	繰越利益剰余金	2,012,432
差入保証金	7,731	自 己 株 式	△252
その他の	584		
資 産 合 計	3,431,856	純 資 産 合 計	2,802,499
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,431,856

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		6,750,241
売 上 原 価		4,480,217
売 上 総 利 益		2,270,023
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,335,597
営 業 利 益		934,425
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	14	
決 済 手 数 料 補 助 金	7,684	
そ の 他	401	8,101
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	174	
売 掛 債 権 譲 渡 損	2,275	
株 式 交 付 費	12,150	
そ の 他	442	15,042
経 常 利 益		927,484
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,062	4,062
税 引 前 当 期 純 利 益		923,422
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	324,196	
法 人 税 等 調 整 額	23,281	347,478
当 期 純 利 益		575,944

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社コパ・コーポレーション
取締役会 御中

應和監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	澤田昌輝	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀友善	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コパ・コーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議にオンライン形式を含め出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人（應和監査法人）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

株式会社コパ・コーポレーション 監査役会

常勤監査役 内 藤 久 江 ⑧
(社外監査役)

社外監査役 石 田 宗 弘 ⑧

社外監査役 末 廣 正 照 ⑧

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都渋谷区渋谷2丁目22番3号

渋谷東口ビル 1階 TKPガーデンシティ渋谷 ホールB



交通

J R各線 「渋谷駅」 東口 より 徒歩3分

東京メトロ・東急電鉄各線 「渋谷駅」 B5出口 ヒカリエ口 より 徒歩3分

京王井の頭線 「渋谷駅」 中央口 より 徒歩6分

※ 渋谷駅周辺は改装中のため、歩道橋の位置等が変更になる可能性がございます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。